

広報

つるい

平成27年

5月号

No.645



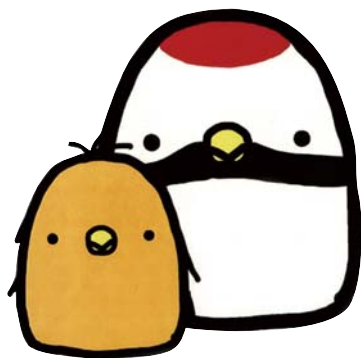
今月の主な話題

- 平成27年度 村の予算概要・・・2～5
- 鶴居村議会議員選挙・北海道知事・北海道議会議員選挙結果・・・6
- 村の話題・・・・・・・・・・7～8
- 美しい村プレミアム商品券・・・・・・・・9
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・10



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

平成27年度 鶴居村予算は 44億2,330万円

会計別予算額と前年度比較

会 計 名		27年度当初	26年度当初	増減率
一 般 会 計		35億1,900万円	39億1,300万円	△10.1%
特 別 会 計	水道事業	4,400万円	4,820万円	△8.7%
	農業集落排水事業	6,720万円	7,240万円	△7.2%
	国民健康保険	4億4,060万円	3億6,150万円	21.9%
	村立診療所	8,360万円	8,680万円	△3.7%
	介護保険	2億3,740万円	2億5,580万円	△7.2%
	後期高齢者医療	3,150万円	3,060万円	2.9%
	小 計	9億0,430万円	8億5,530万円	5.7%
合 計		44億2,330万円	47億6,830万円	△7.2%

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

魅力と可能性を引出し

将来の姿を創造した

村づくりの推進

■歳入

村税は、3億1,495万円と前年度とほぼ同額を見込んでいます。個人村民税は納税率と農業所得額の伸びがみられ、前年度比0・8%の増加で見込みました。一方、法人住民税は税率引下げの影響により前年度比14・5%の減少、固定資産税では新築家屋の伸びや太陽光発電の設備投資などにより前年度比2・4%の増加を見込んだ結果、村税全体としては例年並みの水準となりました。

歳入の半分以上を占める地方交付税は、国の予算額が段階的に縮減される中、地方財政計画等に基づき、普通交付税と特別交付税を合わせた総額は19億9,055万円と前年度比で6・9%の減少を見込んでいます。

国・道支出金は、林道中久著呂支線の新設や村有林の造林に係る補助金の増額、公営住宅の整備、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の継続などによって合計で4億4,523万円と前年度比9・2%の増加で見込んでいます。

諸収入では、昨年度に投資的経費の財源として備荒資金から2億8千万円の取崩金を計上した影響により、前年度比55・2%の減少、村債でも、国等からの借入れを3億360万円と見込んだことから、前年度比13・4%の減少としています。

■歳出

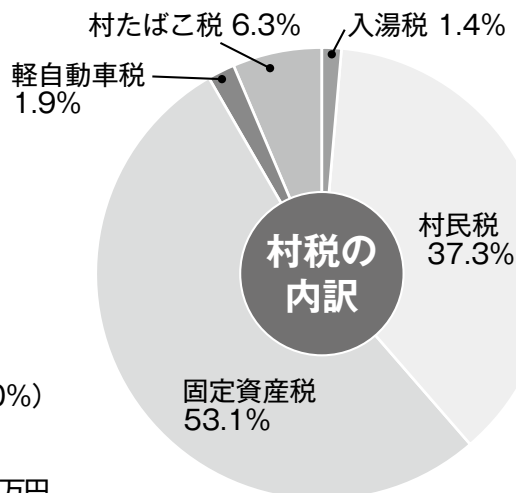
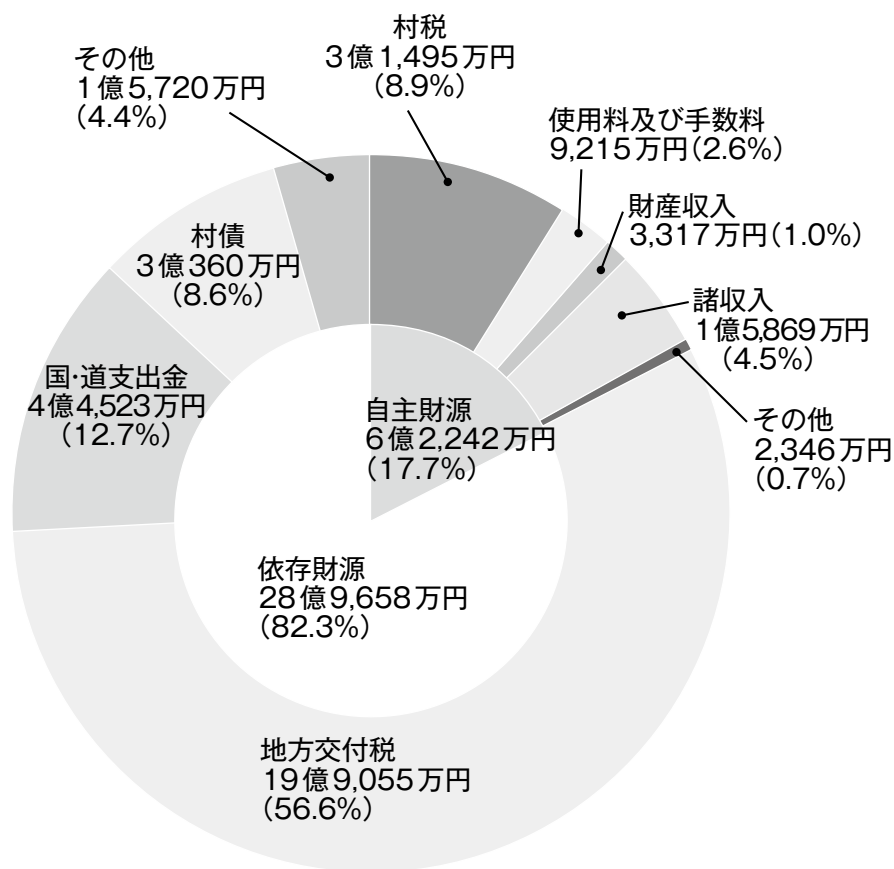
人件費は、国勢調査や村議会議員選挙の実施などにより前年度比0・9%増加しています。扶助費は、児童手当、障がい者自立支援給付の対象者数の減などにより前年度比2・1%減少、公債費では農道整備等で平成11年度に借入れした地方債の償還終了などにより前年度比5・6%の減少となっています。その結果、義務的経費の全体では12億2,635万円と前年度比2・5%の減少としています。

投資的経費（普通建設事業費）は、新たに鶴居診療所移設の設計、林道中久著呂支線の開設工事の実施などにより総額で6億7,261万円を計上していますが、昨年度に実施した下幌呂地区宅地分譲地の造成や公営住宅新築工事の影響などにより前年度比では40・7%の減少としています。

物件費は、開村80周年に向けた村史制作、ファミリースポーツセンターの耐震診断の実施、電気料金値上げの影響などにより前年度比4・3%の増加としています。また、補助費は、下幌呂消防部詰所の建設と消防ポンプ車の購入に係る釧路北部消防事務組合への負担金などで前年度比16・1%の増加、繰出金では農業集落排水事業特別会計での地方債償還額の減額などにより前年度比9・3%の減少を見込んでいます。

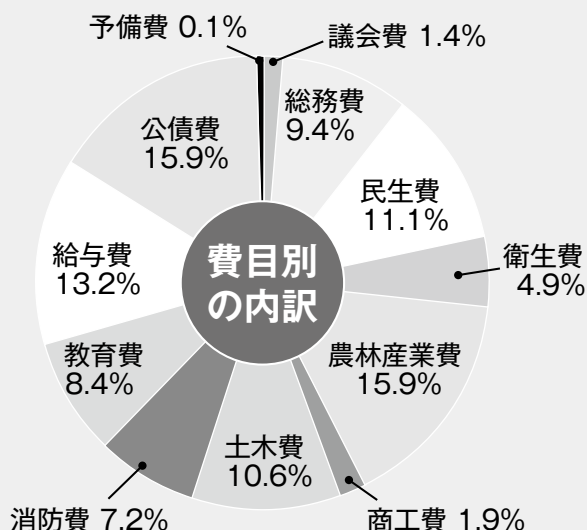
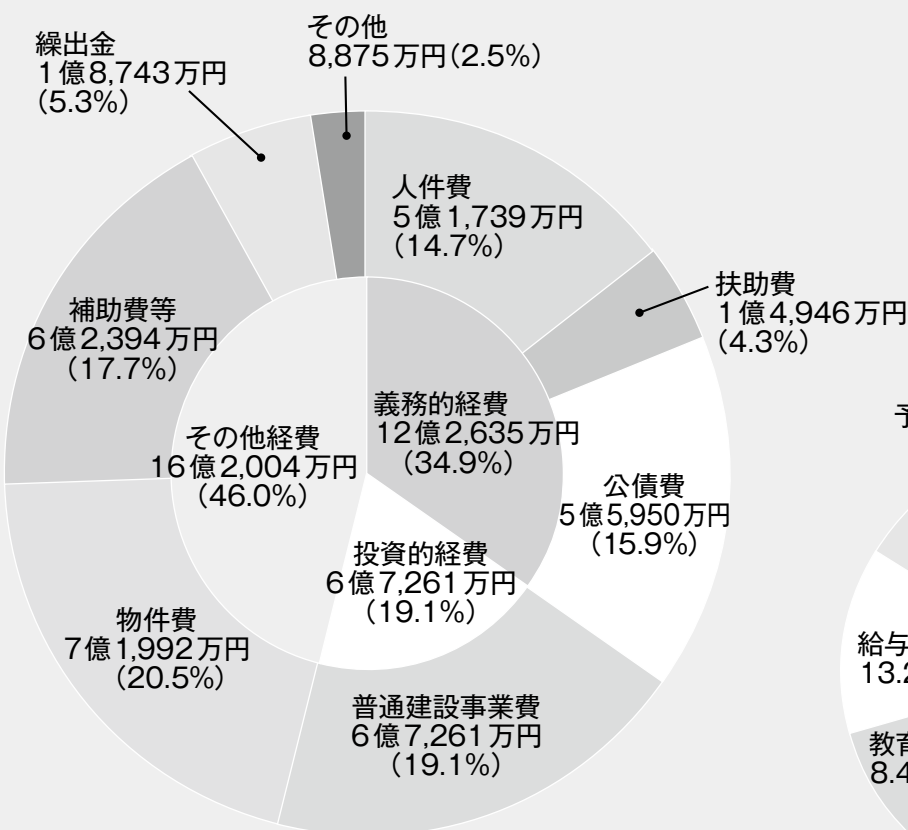
平成27年度予算の内容をお知らせします。
一般会計は35億1,900万円であり、特別会計を合わせた総額は44億2,330万円の予算規模となっています。前年度当初予算との比較では3億4,500万円（△7・2%）の減額となっています。村の特性と課題を踏まえ、地方創生に向けた取り組みと、産業の振興、福祉の充実、定住化の促進などを重視した予算を計上しています。

一般会計歳入予算の内訳



一般会計の総額は 35億1,900万円

一般会計の前年度当初予算との比較では3億9,400万円（△10・1%）の減額となっています。なお、地方創生総合戦略策定費など4,542万円を26年度から繰り越して実施するため、この繰越予算を合せた前年度当初予算との比較では、実質8・9%の減少となります。



一般会計歳出予算の内訳

貯金（基金等）と借金（村債）の状況

■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的などのために村では基金を設置しています。一般会計と特別会計を合せて14基金あり、平成26年度末の現在高は合計で27億7,101万円を見込んでいます。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、平成26年度末の現在高では40億6,093万円を見込んでいます。

基金と備荒資金を合わせた総額は68億3,194万円であり、村民一人当たりで換算すると273万円の貯蓄額となっています。なお、平成27年度予算では事業などの財源として1億1,586万円を取り崩す予定です。

■村債

村債の平成26年度末の現在高は、一般会計で42億8,768万円、水道及び農業集落排水事業の特別会計で2億5,945万円、合せて45億4,713万円の決算見込となっており、村民一人当たりで換算すると182万円の借金額となっています。

平成27年度予算では下幌呂消防部詰所の建設や生活路線バス維持費補助金などの財源として全会計で3億830万円の借り入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は5億9,796万円であり、村民一人当たりで換算すると24万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。

基金等の積立額

村民1人当たりでは、273万円の貯金額

基金等名		26年度末の現在高
財政調整基金		6億8,418万円
減債基金		3億9,204万円
特定目的基金	振興基金	10億6,419万円
	ふるさと創生基金	3,860万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億6,583万円
	酪農教育振興基金	3,215万円
	中山間ふるさと土と水の保全基金	1,088万円
	運動広場振興基金	3,159万円
	鶴の居る村基金	6,691万円
	スポーツ振興基金	7,720万円
	土地開発基金	3,689万円
特別会計	水道事業基金	695万円
	介護保険準備基金	1,871万円
計		27億7,101万円
北海道市町村備荒資金組合基金		40億6,093万円
合 計		68億3,194万円

※現在高は、平成26年度の決算見込で算出しています。

村債の残額

村民1人当たりでは、182万円の借金額

会計区分	26年度末の現在高
一般会計	42億8,768万円
水道特別会計	808万円
農業集落排水事業特別会計	2億5,137万円
合 計	45億4,713万円

※現在高は、平成26年度の決算見込で算出しています。

村民1人あたりの金額は、平成27年3月末の住民基本台帳人口2,499人（外国人14人を除く）で算出しています。

村債の残高
45億4,713万円

村民1人当たり
182万円

基金等の積立額
68億3,194万円

村民1人当たり
273万円

用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】 自前で収入できるお金

【依存財源】 国や道から交付されたり、借りたりするお金

【使用料及び手数料】 公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など

【財産収入】 村の土地・建物の貸付や売払いによる収入など

【繰入金】 各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

【地方交付税】 所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

【村債】 公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金

【国・道支出金】 国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】 法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

【投資的経費】 道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

【公債費】 借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

【扶助費】 医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

【物件費】 委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

【補助費等】 各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

【繰出金】 特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

平成27年度の新しい事業など

■定住・地域振興施策

新宅地分譲地販売促進事業 761万円

下幌呂公共用地エリア内に造成した宅地分譲地の不動産鑑定や看板設置等を行い、今年7月から第Ⅰ期分（26区画）の販売開始を予定しています。

地域おこし協力隊事業 364万円

継続して「地域おこし協力隊」の隊員1名を役場に配置して地域活性化の取り組みを展開します。

「日本で最も美しい村」連合活動費 360万円

今年6月に美瑛町で開催の「世界で最も美しい村」連合大会の参加協力や、男女15名ずつを対象とした「つるい婚活サポート事業」などを実施します。

■福祉施策

難病患者等通院助成費 60万円

難病の方などの通院費を助成しています。今年度から公共交通機関に加え、自家用車での通院費も助成対象として拡大しました。

高齢者等地域移動サービス事業 126万円

お年寄り等の交通手段を確保するため、村内の地域間を移動するバスを試験的に運行します。

高齢者等居場所確認事業 3万円

認知症のお年寄り等の居場所を確認できるGPS探知システム機器を無料で貸与します。

■保健・医療施策

鶴居診療所移設基本設計 1,100万円

老朽化した鶴居診療所の建設に係る基本設計等を実施します。平成28年度中に新築工事を行い、鶴居東5丁目に移設を予定しています。

脳ドック助成費 100万円

脳ドックの受診費用のうち2万円を助成します。

■農林業施策

新しい農業事業化補助金 500万円

新しい農業（酪農畜産業以外）の事業化に対し、開業経費の半額（上限500万円）を補助します。

多面的機能支払交付金 1,865万円

農村環境の保全や維持活動を支援するため、地域共同による国土保全、水源涵養、景観形成等の取り組みに対し、対象面積に応じて交付金を支払います。

雪裡川中州撤去工事 1,161万円

音羽橋周辺の中州を年次的に撤去して、雪裡川の安定した流水を確保します。

林道中久著呂支線開設事業 1億500万円

中久著呂地区に長さ4.2kmの林業専用道を整備する調査設計と開設工事を実施します。

野生鳥獣被害防止総合対策事業 2,109万円

シカ等による農業被害の防止を図るため、捕獲対策等事業をはじめ、監視センサーの設置、狩猟免許取得費の補助などを行います。

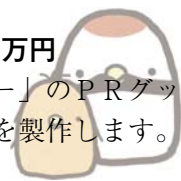
■観光施策

地域特産品等販売促進施設計画 275万円

地元特産品等の販売やPRなどを行う専用施設の整備計画を策定します。役場道々向いの村有地に今年度中の建設を予定しています。

ゆるキャラPR用資材製作費 100万円

村オリジナルキャラクター「つるぼー」のPRグッズとして飴、缶バッジ、シールなどを製作します。



■消防施策

下幌呂消防部詰所建設事業 5,523万円

下幌呂公共用地エリア内に平成26年4月に新設した鶴居消防団下幌呂消防部の詰所を建設します。

消防ポンプ自動車購入費 3,595万円

水槽付消防ポンプ自動車1台を購入し、下幌呂消防部詰所に配備します。

■住宅施策

中幌呂地区村有住宅購入費 4,800万円

幌呂市街に民間業者で新築する村有住宅（1棟4戸）を購入します。

単身者用村有住宅改築工事 3,800万円

鶴居市街の老朽化した単身者用村有住宅（2棟6戸）を改築します。

鶴居A団地公営住宅解体工事 3,300万円

鶴居市街の古くなった公営住宅（5棟20戸）を解体します。年次的に住宅を整備していく予定です。

■教育施策

スクールバス購入費 252万円

乗車人数が増加する下久著呂線のバス運行を増便するため、スクールバス1台を購入します。

高等学校等人材育成支援事業 960万円

高校等に在学する生徒1人につき月額1万円を支給し、就学費用の支援による人材育成を行います。

ファミリースポーツセンター耐震診断 358万円

昭和50年12月に建設したファミリースポーツセンターの耐震診断を行います。

釧路湿原縦断ウォークinつるい補助金 180万円

釧路湿原を縦断するウォーキング大会の実行委員会に開催経費を補助します。[8月30（日）開催予定]

■地方創生（平成26年度繰越事業）

地方創生総合戦略策定事業費 1,077万円

まち・ひと・しごと創生総合戦略と将来の人口ビジョンを策定し、むらづくり講演会を開催します。

地域健康創出支援システム整備費 900万円

村民の健診や予防接種の記録などをカルテ化して活用する総合的な健康管理システムを導入します。

プレミアム商品券発行事業補助金 920万円

商工会が行うプレミアム商品券発行事業に対し、プレミアム分（割増30%）を村と北海道で補助します。

鶴居村議会議員選挙 9名の議員が選出される

4月21日告示、4月26
日に投票が行われた鶴
居村議会議員選挙（定数
9）は、現職9名、新人
2名の計11名による選挙
戦が行われました。

開票結果は次のとおり
です。（小数点以下は按
分票）

【氏名敬称略 得票数順】

当 大津 泰則 225票

当 吉田 保博 210票

当 松井 洋和 202・404票

当 秋里 廣志 189票

当 佐藤 吉人 161票

当 松井 廣道 150・300票

当 松井 宏志 147・294票

当 東 隆行 142票

当 及川 満浩 122票

濱野 活年 97票

岩橋 礎徳 18票

新議員の紹介（得票数順・敬称略）



大津泰則（66歳）
無現 当5
会社役員



吉田保博（64歳）
無現 当3
酪農業



松井洋和（49歳）
無現 当2
会社役員



秋里廣志（72歳）
無現 当4
農業法人相談役



佐藤吉人（61歳）
無現 当2
民宿経営



松井廣道（64歳）
無現 当6
団体役員



松井宏志（71歳）
無現 当7
酪農業



東 隆行（61歳）
無現 当3
酪農業



及川満浩（54歳）
共現 当2
政党役員



北海道知事・北海道議会議員が決定しました

統一地方選挙前半戦、北海道知事・北海道議会議員選挙が4月12日に実施されました。結果は次の通りです。

●北海道知事選挙開票結果

北海道知事選挙 開票結果	全道合計 (投票率59.62%)	鶴居村合計 (投票率76.55%)
当 高橋 はるみ	1,496,915 票	983 票
佐藤 のりゆき	1,146,573 票	553 票

●道議会議員選挙開票結果

道議会議員選挙 開票結果	釧路管内合計 (投票率64.05%)	鶴居村合計 (投票率76.00%)
当 小松 茂	19,923 票	993 票
岡田 篤	12,869 票	511 票



鶴居小学校



下幌呂小学校

村内小・中学校入学式

4月7日、村内各小・中学校において入学式が挙行されました。

今年度は、鶴居小学校15名、幌呂小学校6名、下幌呂小学校6名、鶴居中学校20名、幌呂中学校5名の計52名の児童・生徒が新一年生となりました。

新一年生は、多くの保護者や関係者、在校生に歓迎の言葉で迎えられ、それぞれに希望に満ちた表情を浮かべていました。



幌呂小学校



幌呂中学校



鶴居中学校

わんぱくアドベンチャークラブ開講式

4月18日、「わんぱく」アドベンチャークラブの開講式が総合センターにて行われました。

この事業は、世代間の仲間とのふれあいを通じて人を思いやる気持ちの大切さや各種体験活動の素晴らしさを知り、子どもたちの「たくましく生きる力」を育むため毎年行われています。

この日集まった子どもたちは、各種体験活動の説明を受け、期待に胸を膨らませ、たくさんの笑顔が溢れていました。

また、その後行われたレクリエーションでは子どもたちから大きな歓声が上がり、会場は熱気に包まれていました。



鶴居村青少年表彰式

3月24日、スポーツや文化活動において輝かしい成績を収めた村内の小・中学生に対する青少年表彰式が総合センターで開催されました。

今年度はスポーツ部門から2名、文化部門から12名の計14名が選出されました。

式では、石脇教育委員長から青少年表彰盾と記念品が受賞者全員に手渡され、受賞者を代表して鶴居中3年の野田晴都君が「経験を今後活かしたい」と今後の健闘を誓っていました。（※学年は受賞当時）

スポーツ部門

表彰者所属・氏名	実績活動の主な概要と実績
下幌呂小学校 5年 小山石 隼	北海道トランポリン競技選手権大会 釧路予選会 男子個人Cクラス 優勝
	北海道トランポリン競技選手権大会 男子個人Cクラス 優勝
鶴居中学校 3年 野田 晴都	釧路地区中学校スピードスケート大会 500m 1000m 第5位・第6位
	北海道中学校スピードスケート大会 500m 1000m 第21位・第21位
	全国中学校スピードスケート大会 500m 1000m 出場・出場

文化部門

表彰者所属・氏名	実績活動の主な概要と実績
鶴居小学校 2年 松井 隆聖・藤原 和香 菱沼 千紗	釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 1・2年生の部 準優勝
	釧路地区少年少女下の句かるた選手権大会 1・2年生の部 優勝
鶴居小学校 4年 高田 翔矢・伊豆原花音 齋藤 優花	釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 3・4年生の部 優勝
	釧路地区少年少女下の句かるた選手権大会 3・4年生の部 3回戦進出
鶴居小学校 6年 佐藤溪士郎・折笠 仁哉 川端 桃果	釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 5・6年生の部 準優勝
	北海道子どもかるた大会 小学生の部 準優勝
	釧路地区少年少女下の句かるた選手権大会 5・6年生の部 3回戦進出
鶴居中学校 3年 谷口 碧希 2年 野澤 壮汰・山田 愛実	釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 中学生の部 準優勝
	北海道子どもかるた大会 中学生の部 第3位
	釧路地区少年少女下の句かるた選手権大会 中学生の部 出場

(敬称略)



行方不明者の捜索及び救急救助活動等の協力に関する業務基本協定調印式



3月19日、役場会議室にて「行方不明者の捜索及び救急救助活動等の協力に関する業務基本協定」が締結されました。

調印式には役場、鶴居村猟友会（細沼薫代表）、鶴居消防署の関係者らが出席し、大石村長と細沼代表が協定書に署名しました。

この協定により、村や鶴居消防署に事故等の通報が入った場合、猟友会に登録されているハンターに直接協力の要請が可能となり、迅速かつ的確に対応することが可能となりました。

大石村長は「村民の安全・安心を守るために、猟友会の力添えには大変感謝している」と述べ、細沼代表は「微力ながらお手伝いをさせていただきたい」と話していました。また、高田消防署長は「山間部の地理にも精通しているため、とても心強い味方、安心して活動に集中できる」と話していました。

鶴居村 「美しい村プレミアム商品券」 販売について



※第2弾は10月より開催します

今年も、「美しい村プレミアム商品券」の**販売が決定**しました！

10,000円で、村内のお店で使える

“13,000円分の商品券”が購入できます。

そこで、「美しい村プレミアム商品券」の
購入や利用について、お知らせいたします。

販売期間・場所について

①平成27年5月31日(日)のみ

幌呂農村環境改善センター 午前10時～午後7時

②平成27年6月 1日(月)から無くなり次第終了

(土日祝日も販売します)

鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1-1)

午前9時～午後7時(土日祝日は午前10時～午後7時)



ご利用期間・場所について

平成27年9月30日(水)まで 期限後は使用できません。

取扱店ポスターのある商店、事業所でご利用できます。

必ずお読みください！

商品券の内容について

10,000円で13,000円分の商品券が購入できます。

(1,000円券10枚・500円券6枚)

おひとり様、1セットのみの購入で、先着1,400名に販売。

重要①

運転免許証、保険証、パスポートなど、購入者ご本人であることが証明できるものをご持参下さい。

商品券が購入できる方は・・・

16歳以上の方

お住まいの市町村は問いません

重要②

ご家族分、まとめた購入も可能です。

ご本人を証明する物の他ご家族の氏名等を受付時にご記入頂きます。

お問い合わせ 鶴居村商工会 Tel 0154-64-2453

鶴居村鶴居西1-1(鶴居村総合センター内)



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料軽減の見直しについて ～



■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

平成26年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)



平成27年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)

■ 今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

- 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
	前年度	新			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減
194万円	2割	5割	5割	47,300円	15,400円減
214万円	—	2割	—	105,300円	10,300円減
215万円	—	2割	—	106,400円	10,200円減

- 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
		前年度	新			
218万円	夫	2割	5割	—	94,100円	15,400円減
	妻	—	—	—	25,700円	15,400円減
220万円	夫	2割	5割	—	96,200円	15,400円減
	妻	—	—	—	25,700円	15,400円減
259万円	夫	—	2割	—	152,600円	10,300円減
	妻	—	—	—	41,100円	10,300円減
262万円	夫	—	2割	—	155,800円	10,300円減
	妻	—	—	—	41,100円	10,300円減

◆ 保険料の計算方法(平成27年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成26年中の所得 - 33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------	---	---	---	---

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成27年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当

電話 64-2113

2014年7月から活動しています
地域おこし協力隊



地域おこし協力隊

増田 喜美子

「鶴居村には何があるの？」

移住する前も、そして今現在も必ず尋ねられる質問です。道内に住んでは居るものの、この広い北海道の隅々の街にどんな特産品があるのか全てを把握するのはとても大変です。私自身も、知らない国や土地にはまず「そこには一体何があるのか」を知りたいですし、現地の人の生の声で詳しく教えて欲しいと思っています。

鶴居村には何がありますか？

村の皆さんは何をどう伝えますか。

特別天然記念物のタンチョウや日本一の面積を誇る釧路湿原。これは重要なアピールポイントではありますが、食いしん坊の私としてはついつい食べ物に目がいつてしまいます。

肝心の『おみやげ』を選ぶには何をすすめたら良いのでしょうか。

そこで、実際に何があるのかこれまで訪問先で見してきた商品や、地域で伺った情報の中から書き出してみよう！と、まとめていくうちにどんどん

商品は増えていき、これは一覧が出来上るのは…と作ったのがこちらです。



『メイドイン鶴居』は沢山あるではありませんか。

そして、訪問しきれていない村内各所で作られている品を挙げると更に増えるのでしょうか。村の皆さんも知らなかった商品がもしかしたらあるのかも知れません。

昨年は、何度か村外の催しでチーズや蜂蜜などを販売させて頂く機会がありました。村外に出る時には極力村の情報が書かれた冊子や各施設のパネルレット等を持ち歩くように心掛けています。情報を何時でも、はいどうぞ、と渡す事ができたと思うからです。

例えばタクシーに乗り「どこから来ましたか？」と聞かれた際（聞かれない時は鶴居村から来ましたと、自分から言ってしまうのですが…）ここぞとばかりに懇々と鶴居村の魅力を親しみを込めて話し、そして手持ちのパネルレットを運転手の方に差し上げます。実際に車内にそれらを置いてくれるかどうかは別として、少なくとも運転手の方の記憶には残るはず。タクシー内の情報は観光客には絶大で、口コミ効果が非常に高いです。今度からはこの手製の覧も持ち歩く事になりそうです。

全国各地では様々な観光情報や地域情報が溢れ、莫大な広告費用を使っている所もあるでしょう。しかし、情報の拡散はもつと身近にそして地味で密かなるものなのかも知れません。

宣伝マンは多ければ多いほど良さが拡がるスピードと範囲が格段にアップすると思いますし、現地の住民の情報にはまず説得力があります。鶴居村から一歩出る時には必ず

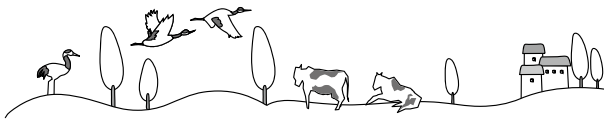
鶴居村の物を持ち出す！

鶴居村に一歩でも入った人には必ず

鶴居村の物を持たせる！

地域の物を循環させる、地域の情報を発信することは、未来の鶴居村の子供たちの為に繋がることなのかなと思います。

村の情報はどんどん共有していきましょ。そして、どんどん発信をしていきましょ。新たな情報をお待ちしています。



役場からのお知らせ

「鶴居村特定疾患患者及び保護者の通院費の助成制度」の改正について

村では、難病患者及び保護者の通院にかかる交通費及び宿泊料について4月より助成の拡大をいたします。

①助成対象に自家用車等での通院を追加

- ・(新) 村外の医療機関への通院に要したガソリン代のうち医療機関までの距離1kmあたり30円を基準額として計算した額の2分の1(タクシーを含む)。
- ・村外の医療機関への通院に要した公共交通機関の交通費の2分の1。
- ・5,000円/夜(5泊まで)を上限に、宿泊料の2分の1。
- ②助成対象患者の拡大
- ・(新) 腎機能障がいのために人工透析療法を行っている方。
- ・(新) 重症の橋本病患者で北海道より医療受給者証の交付を受けている方。
- ・(新) B型・C型ウイルス性肝炎で北海道より医療受給者証の交付を受けている方。
- ・指定難病及び小児慢性特定疾病の医療受給者証をお持ちの方。

【利用方法】

事前に役場保健福祉課まで助成認定申請書を提出してください。
(持ち物: 該当の疾患の医療受給者証・印鑑)

尚、平成27年1月より医療費助成の対象となる指定難病は110疾病に拡大されました。

対象疾病は、厚生労働省のホームページ [http://www.mhlw.go.jp/file/06-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/000066879.pdf)

Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/000066879.pdf

小児慢性特定疾患14疾患群(704疾病)については、小児慢性特定疾病情報センターのホームページ <http://www.shouman.jp/disease/>をご覧ください。

【お問合せ先】

役場保健福祉課 (☎ 64-2116)

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の

受給権を取得した方

2. 戦没者の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4. 1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)。

○請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課 ※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

【お問合せ先】

役場保健福祉課 (☎ 64-2116)

お詫びと訂正

4月号の掲載内容に誤りがあったため、お詫び申し上げますとともに、ここに訂正させていただきます。

17ページ 村の話題

「北海道子どもかるた大会で大活躍」

誤

山田愛美さん
山田愛実さん

鶴居村畑・採草牧草地賃借料 情報(平成26年度集計)

平成26年度の農地法及び農業経営基盤強化法による村内の賃借料水準は、下記表のとおりとなっておりますので、お知らせ致します。

○畑・採草牧草地 (10aあたり)

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
鶴居地区	2,100円	5,000円	500円	193
幌呂地区	2,200円	3,500円	1,300円	81
久著呂地区	1,800円	3,000円	800円	73

村新規採用職員の紹介

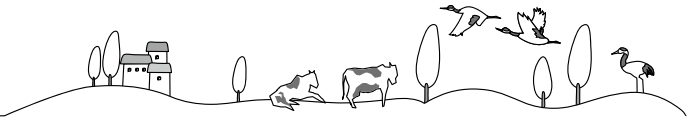
これから村職員の一人として一生懸命頑張りますので、よろしく願います。



菅野 まどか
保健福祉課
健康推進係



渡邊 優衣
教育委員会教育課
総務係兼学校教育係



新電力による地産地消の取り組みについて

村ではこれまで再生可能エネルギー普及拡大を目指し各種調査事業を実施してきましたが、この度その一環で、村内に設置された太陽光発電施設（中幌呂）で発電された電力を4月1日より役場庁舎等公共施設での使用を開始し、再生可能エネルギーの地産地消を図っています。これにより、従来よりも年間約5%の電気代を節約することが可能になりました。

村では今後も、環境に優しい取り組みを実施していきます。

ふるさと創生人材育成事業参加者募集のお知らせ

村では、地域団体等を担うリーダー等が道内外の地域づくり先進事例の研修を重ねることにより、現在の地域課題等に対応していくとともに、今後の村づくり活動における人材育成に寄与することを目的に、次のとおりふるさと創生事業の参加者を募集します。

1. 対象者
むらづくりに積極的な方 3名
2. 研修内容
住民と行政との協働するまちづくり活動、自立を目指した行財政運営、特色ある地域づくり事業活動等を実践中の市町村等の視察
3. 研修先
年度内（平成28年3月末まで）に、目的や研修内容に沿った研修先を参加者で決定し、研修を実施していただきます。

ます。研修費については、1名につき130,000円まで村から支給します。

4. 申込み
参加希望者は、企画財政課企画調整係（☎64-2112）へお申し込みください。

住宅用太陽光発電システム導入補助金について

村では平成23年度より、環境への負荷の少ないエネルギーの普及促進に寄与することを目的とし、村内の住宅に太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置する方へ補助金を交付しています。ぜひご活用ください。

■補助対象者

- (1) 鶴居村内に住所を有する者であること
- (2) 自ら居住する住宅又は自ら居住するために建設する住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する者
- (3) 本人及び同居の家族が村税等を滞納していない者

■補助対象事業

- (1) 日本工業規格（JIS）に基づく試験により認証を受けているもの、または同等以上の性能、品質が確保されている太陽光電池モジュールを使用したもの
- (2) 未使用品であるもの
- (3) 低圧配電線と逆潮流有りで連係し、電力会社と電力受給契約を締結するもの
- (4) 太陽光発電システムの総発電量等を計測・記録できる機器が設置されているもの

■補助率等

太陽光電池モジュールの公称最大出力の値に10万円を乗じた額で、上限額を50万円とします（1,000円未満の端数は切り捨て）

【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係
（☎64-2112）

平成27年は、国勢調査の年です

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき5年ごとに実施する、我が国における最も基本的で、重要な統計調査です。

平成27年調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、より便利で簡単になります。

調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

■調査の期日

平成27年10月1日現在

■調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯

■調査事項

1. 世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など13項目

2. 世帯について

「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目

■調査の流れ

調査は、調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し「インターネット回答の利用案内」を配布した後、インターネットによる回答のなかった世帯にのみ調査票を配布する方法で行われます。調査完了後は、すべての調査票が総務省統計局に集められ、独立行政法人統計センターで集計されます。

■結果の公表

調査の結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表する予定です。

公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

■正確な統計が我が国の未来をつくります

正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯について漏れのない、正確な回答が必要です。調査関係者がうかがった際には、ぜひご協力をお願いします。





住宅用火災警報器の設置率調査について

鶴居消防署では5月の第5週目に、まだ住宅用火災警報器（住警器）の設置が確認されていないご家庭を対象に消防職員が訪問調査を実施しますのでご協力をお願いします。住警器の設置については火災予防条例で義務付けられています。まだ設置されていないご家庭はすぐに設置しましょう。また、既に住警器を設置されているご家庭は作動点検や電池の確認をして維持管理に努めましょう。

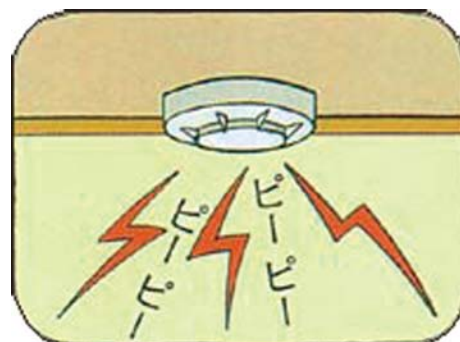
なお、本体及び電池の有効期限は機種によって異なりますが、目安はおおむね10年となっていますので経過しているものについては、早めの交換をお願いします。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。

取り付けましたか？

設置は義務です。

住宅用火災警報器



鶴居消防署から全道消防救助大会に出場！目指すは全国大会！

鶴居消防署では、平成27年7月18日に札幌市で開催される第44回全道消防救助技術訓練指導会「ほふく救助」「ロープ渡過」の部に初出場します。

この大会は、救助技術の向上に必要な基本要素を磨き、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、全国の消防救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて、他の模範となる消防救助隊員を育成し、消防に寄せる期待に強く応えることを目的に実施している消防職員の救助大会です。

「ほふく救助」とは、一人が空気呼吸器を装着して長さ8メートルの煙道内を検索し、煙道の奥に取り残された要救助者をもう1名の隊員と協力していかに早く、安全に救出するかを競う競技です。

「ロープブリッジ渡過」は、水平に張られた20メートルのロープ（往復40メートル）を往路と復路で違う2種類の渡り方で、いかにロープから転落せずに、早く渡りきる競技です。

出場する隊員は全国大会への出場権を獲得するため、昨年6月から日々厳しい訓練を行っていますので、たくさんの応援よろしくお願いします。



「ほふく救助」訓練の様子



「ロープブリッジ渡過」訓練の様子

新一年生に火災予防啓発品の配布

鶴居消防署では、平成27年度に村内の各小学校に入学した新一年生27名に入学記念品を配布しました。

新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に、鉛筆・消火器型鉛筆削り・消火器型消しゴム・ファスナーケースを贈りました。



官公庁などからのお知らせ



休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施します。ぜひご利用ください。

(1)日時

5月31日

午前10時～午後4時まで

(2)場所

釧路公証人役場

(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)

(3)相談内容

遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

(4)相談料 無料です

【申込方法】

相談を希望される方は、5月29日(金)まで、電話予約をお願いします。(☎25-1365)

若者応援宣言事業について

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援宣言」をしていただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行うものです。

若者応援宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若年求職者及び新規学校卒業者の皆様

供します。

若年者及び新規学卒者の雇用をお考えのときには「若者応援宣言」を行い、積極的に企業アピールをしてみませんか。

宣言基準など詳しい内容等のお問い合わせは、お近くのハローワークへ。

【お問合せ先】

釧路公共職業安定所 ハローワーク釧路(☎41-1201)

道東一斉すずらん無料法律相談会実施

釧路弁護士会では、法律事務所が開設されていない市町村において、道東一斉に無料法律相談会を実施します。

(1)日時

5月22日(金)

午後1時～午後4時

(2)場所

鶴居村役場2階会議室

(3)担当弁護士

中井拓人(釧路弁護士会)

(4)相談料

無料

(5)予約方法

5月21日(木)までの平日午前10時～午後5時30分までの間に電話にて予約

(6)予約先

釧路市錦町5丁目3番地 三ツ輪ビル3階 中井拓人法律事務所(☎64-7287)

(7)その他

当日直接の相談も受付ます

が、予約された方が優先となりますので、予めご了承ください。

6月1日(月)は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。平成27年度の納期限は6月1日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日(木)に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア(納税通知書にバーコードが印字されているものに限り)、総合振興局等で納税できます。

また、納期限までは、パソコンや携帯電話からインターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税もできます。

「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、ご連絡ください。

■納税の相談・問合せ先

釧路総合振興局納税課 釧路市浦見2丁目2番54号

(☎43-9179)

■自動車税・自動車取得税の課税内容に関する問合せ先

札幌道税事務所自動車税部

札幌市北区北22条西2丁目

・自動車税の課税について

(☎011-746-1193)
・自動車取得税の課税について
(☎011-746-1195)

不法電波から暮らしを守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、北海道総合通信局へ。

【お問合せ先】

北海道総合通信局

(☎011-737-0099)

「電話受付時間 8時30分～12時、13時～17時(土・日・祝日を除く)」

※電子メールによるお問合せ

soudan-hokkaido@soumu.go.jp

■北海道総合通信局ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/sousu/hokkaido/>

憲法週間行事のお知らせ

5月1日から7日までの憲法週間では、全国の裁判所において、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただ

くことを目的として各種の広報活動が実施されますが、釧路地方裁判所では「あなたの判決は？裁判員裁判体験会」を開催します。

当日は、裁判員制度広報用DVDを利用した模擬評議体験、裁判員裁判法廷の見学、質疑応答などを通じて、裁判員裁判への関心や理解を深めていただくとともに、裁判所をより身近に感じていただきたいと考えています。

(1)日時

5月21日(木)

午前10時～12時

(2)場所

釧路地方裁判所2階1号法廷

(3)料金

無料

(4)定員

30人(先着順)※定員になり次第締切りとさせていただきます。

(5)申込方法

郵送、ファクシミリ又は電話による申込

(6)参加申込及び問合せ先

釧路地方裁判所事務局総務課庶務係

〒085-0824

釧路市柏木町4番7号

(☎99-1225又は99-1222)

※電話受付は平日午前8時30分～午後5時まで

(FAX 41-6532)

食事・運動・口腔機能の介護予防教室を開催しました。 65歳になったら健康のため介護予防に取り組んでみませんか？

65歳以上の方を対象に実施した「鶴居村日常圏域ニーズ調査」の質問の中で介護予防のために心身の状態を調べる基本チェックリストを実施し、該当となられた方や希望される方を対象に介護予防教室を開催しましたので内容について、一部ご紹介します。

高齢者かんたん料理教室(3月12日)

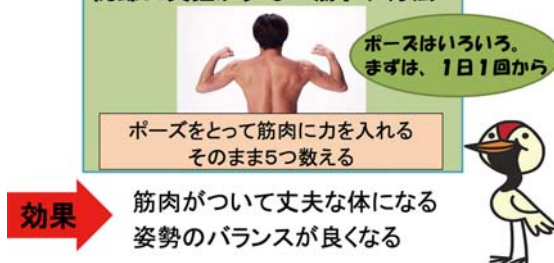
高齢者かんたん料理教室では管理栄養士松本悠子先生から高齢期になると食事の全体量が減ることなどからタンパク質とエネルギーが不足がちになり「低栄養状態」になりやすいこと、予防するためには食べる楽しみを大切にすることが重要であるというお話がありました。講義の他、調理実習、試食を行い、「つくる」楽しみ、「一緒に食べる」楽しみ、「片付け」も楽しむことを参加者で実感しました。



ふまねっと運動「ふまともくらぶ」(12月～3月までの3か月間6回コース)

ふまねっと運動『ふまともくらぶ』ではNPO法人ワンツースリーのサポーターと保健師が協働しタオルを使ったストレッチ体操、ふまねっと運動を行いました。また、次の教室までに参加

関節に負担が少ない筋トレ方法



者が自宅でテレビ体操、ストレッチ、ウォーキングなどを行い運動器の機能向上に取り組みました。

教室の後半には釧路保健所秋山宗一郎理学療法士から筋トレ方法、肩まわりストレッチ、手足の運動方法についてお話しをしていただきました。

お口の健康教室(1月30日・3月13日)

お口の健康教室では歯科衛生士の齋藤紀子先生からお口の健康の講義、ブラッシングや義歯の手入れの方法、だ液腺のマッサージで口の渇きを少なくする方法を実技を取り入れて具体的にお話ししていただき、また、かかりつけの歯科医をもち定期的に歯科検診を受けることも大切だということを学びました。



村では高齢者がいつまでもイキイキと自分らしく自立した生活を続けるために今後も介護予防事業を実施していきます。

日常生活に介護予防を取り入れて、健康長寿をめざしましょう。

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

おはなし会について

今年度から、みなくる図書室では毎月第3土曜日の11時から絵本などのおはなし会をしています。小さなお子さんや小学生、大人のひとでも興味のある方はぜひご参加ください。

※5月のおはなし会は16日（土）です。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……5月の休館日は26日（火）です。

図書室は毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間（1人10冊まで）

【CD・VTR】1週間（CD3点、VTR2点まで）

1945 終戦への道



加藤征男 著

「GHQ歴史課陳述録」を軸に、多くの資料から終戦への道筋を丹念に辿った意欲作。宮中、軍部など支配層の「1945年」を記録した、昭和天皇の側近、木戸幸一の日記と、膨大な関係者インタビューを読み解く。

作って伝える郷土ほっこりおやつ



江口恵子 著

北海道・東北地方から九州・沖縄地方まで。日本各地に伝わる郷土おやつ。「あんなにおいしいのに、こんなに簡単だったんだ」と、なつかしい味をさらにおいしく簡単に作れる、現代レシピにアレンジした1冊。

ブラック オア ホワイト



浅田次郎 作

「近ごろ、よく眠れるかい」。都築君はそういつて語り始めた。彼の輝かしい人生を暗転させた美しい悪夢、白い夢と黒い夢、そしてその果てに見たこの国の本性を…。近代日本の実像に迫る渾身の現代小説。

小説 土佐堀川 女性実業家・広岡浅子の生涯



古川智映子

女性が社会に躍り出る気配もない時代に、澁刺たる女性がいた…。大阪の豪商加島屋を切り盛りし、大同生命を興し、日本女子大学の創設にも関わった女性の一代記。平成27年度後期連続テレビ小説ドラマ原案本。

ひま人ヒーローズ！



かみやとしこ 作

木村いこ 絵

いそがしそうなクラスみんなをよそに、ぼくと小暮とコブちゃんは、やることのないひまひま3人組。流されるままみんなの頼みを聞いていたら、段々クラスのヒーローに…。

こんこんとやさしいやさい



とみながまい 作

にきまゆ 絵

モグラのこんこんは、お母さんを探して土の中を掘り続ける。すると、出会ったのは、やさしい心をもった色とりどりの野菜たち。ダイコンさん、ゴボウさん、ジャガイモさん…。野菜がきっと好きになる、心温まる絵本。

職業訓練 7 月受講生募集案内

○ビジネスワーク科 15 名

【対 象】 ハローワークに求職の登録をしている方

【申込受付期間】

5 月 8 日（金）～ 6 月 5 日（金）

【見学会】 5 月 26 日（火）

【選考日】 6 月 11 日（木）

【訓練期間】 7 月 1 日（水）～ 12 月 25 日（金）

【費 用】 1 万 5 千円程度（テキスト代）

【申込先】 ハローワーク釧路（41-1201）

【問合先】 ポリテクセンター釧路（57-5938）



5 月の自然観察会

●釧路湿原再生の森づくり

【日 時】 5 月 23 日（土）

午前 9 時 30 分～ 12 時

※雨天の場合は翌 24 日（日）順延

【参加費】 無料

【申 込】 不要

【集合場所】 釧路町郷土資料館達古武分室前
（国道 391 号線沿い）

【場 所】 釧路町達古武のトラストサルン
自然保護地

【持ち物】 汚れても良い服装

【問合先】 NPO トラストサルン釧路
（☎ 44-5022）

●早朝バードウォッチング

【日 時】 5 月 24 日（日） 午前 8 時～ 10 時

【定 員】 15 名

【参加費】 無料

【集 合】 憩の家かや沼駐車場

【集合・申込・問合先】
温根内ビジターセンター
（☎ 65-2323）



お 誕 生

お誕生おめでとうございます。

3 月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

直里 すみれ ちゃん 鶴居市街



寄 付

いただきました心温まる善意に
心よりお礼申し上げます。

・教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために

株式会社 佐々木建設
代表取締役社長 佐々木 昇一 様
金 300,000 円

・地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

支幌呂 吉田 好典 様
金 100,000 円

・釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業のために

埼玉県 八木橋 朋之 様
金 200,000 円

・鶴居老人寿の家の備品として

鶴居市街 畑中 トミエ 様
キヤノン複写機 MF 7430 1 台



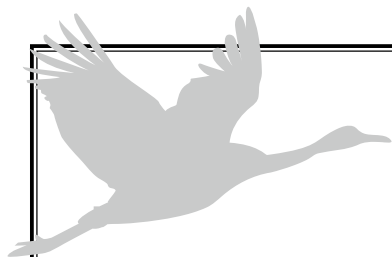
鶴居文芸

凍原社 4 月句
（俳句）

月蝕の星ほつぽつと春近し	雁行くや朝日に光る黒尾羽	金色の光となりて福寿草	諦めず光を求め春の空	雪布団はぐれば土の目覚めかな	彼岸会の読経の子等の声高し	春嵐晴れて木立は雪の華	彼岸会やうなづき合って法語聴く
--------------	--------------	-------------	------------	----------------	---------------	-------------	-----------------



水	和	春	恒	紀	ち	由	ミ
脈	子	夢	子	代	え	美	ヤ
		子		子	こ	子	ノ



シリーズ タンチョウ Vol. 245

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

鈴木 敏 祥

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索

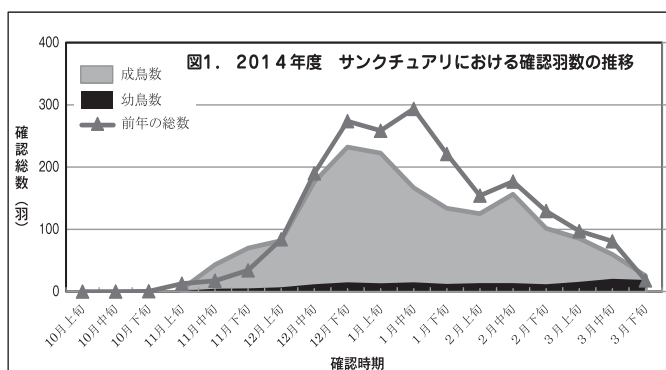


2014年度 タンチョウも大雪には困った？

サンクチュアリでは、冬の間、給餌場のタンチョウの数を毎日記録しています。1日4回、多く飛来したと思われる時間に数え、タンチョウの動向の把握や給餌量を決めるための参考にしています。2014年度冬に見られた傾向について報告します。

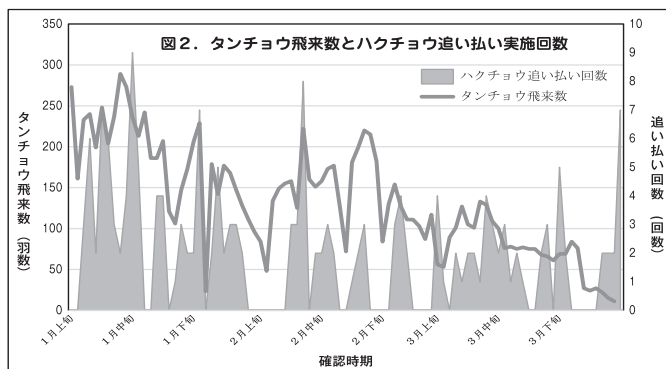
●大雪がタンチョウにも影響？

2014年度、サンクチュアリでの最多確認羽数は12月29日の292羽でした。年末年始付近に最多となる傾向は例年通りでしたが、飛来数は昨年の354羽に比べると少なめです。そして、1月中旬以降の飛来状況は昨年度より少なく思えます。これは、今冬の暴風雪などの天候の影響が考えられます。悪天候によって、給餌場への飛来数が少なかったり、飛来してくる時間が遅かったり、と変化がありました。逆に12月上旬までは、昨年度より多く飛来しています。これは、村内のデントコーン畑の掘り返しが早かったため、給餌場に例年より多く集まったのではないかと考えられます。



●オオハクチョウの追い払いとタンチョウの飛来数

昨年度、鳥インフルエンザのニュースをよく耳にしたことは記憶に新しいと思います。ナベヅルやマナヅルに感染したこともあり心配でしたが、幸い道内での発生事例がなかったため、大きな騒ぎには至りませんでした。サンクチュアリでは、タンチョウへの感染を未然に防ぐため、過去に発症し死亡したことのあるオオハクチョウの追い払いを行いました。当初は、タンチョウも逃げてしまうことがほとんどでしたが、後半からは慣れたのかあまり気にしなくなったように思えます。タンチョウの飛来数が多い時は、オオハクチョウも頻繁に給餌場を訪れるため、同じような動向があるように思えます。また暴風雪などの悪天候の日、オオハクチョウもタンチョウ同様に飛来しないことがありました。



2014年度の大雪は人間だけでなく、タンチョウやオオハクチョウにも厄介だったようでした。今後もタンチョウの飛来数の動向などを調べるため、引き続きカウント調査を続けていきます。過去の飛来状況は、サンクチュアリに保存されています。これまでの飛来状況が気になる方は、開館期に是非ご来館ください。



初めまして。4月から着任しました本藤真樹子（ほんどう まきこ）です。

出身は横浜市です。子供のころから動物や自然が好きで、仕事も動物や自然に関わるものに就きたいと思っていました。また、いつか自然豊かな北海道に住みたいと思っていました。

そして念願かない、5年ほど前に北海道へ移住し、鶴居村には1年半ほど前から住んでいます。

鶴居村にいと、素晴らしい事にタンチョウは身近に感じられます。しかしまだ知らない事が多くあるので、これからたくさんの事を学び、皆さんにお伝えできればと思っています。よろしくお願いします。



広報つるい5月号

No.645 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎ 0154-64-2112 / Fax 64-2577
http://www.vill.tsurui.jp/ [eメール] tanchou@vill.tsurui.jp



四季の詩が流れる大地
～村を流る、ふるさとを繋ぐ～



5月村のカレンダー



1 金	・幌呂パークゴルフ場オープン 8:30～ 幌呂パークゴルフ場 ・鶴居老人クラブ健康相談、健康教育 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター
2 土	
3 日	・鶴居運動広場大抽選会 9:00～ 鶴居運動広場
4 月	
5 火	・鶴居運動広場こどもの日大抽選会・つるぽー写真撮影会 9:00～ 鶴居運動広場
6 水	
7 木	
8 金	・第1回村議会臨時会 10:00～ 村議会議場
9 土	・村内一斉清掃 9:00～ 村内一円
10 日	・「脳ドック助成事業」申請受付 11:00～ 総合センター第1研修室
11 月	
12 火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」 ・平成27年度自治会長・農事組合長会議 13:30～ 役場2階会議室
13 水	・離乳食教室 10:00～ 総合センター料理実習室・和室 ・花づくり講習会 14:00～ 役場2階会議室
14 木	
15 金	・茂雪裡老人クラブ健康相談 10:00～ 茂雪裡コミュニティセンター ・下雪裡老人クラブ健康相談 13:00～ 下雪裡コミュニティセンター
16 土	・わんぱくアドベンチャークラブ5月講座 9:00～ 村内一円
17 日	・村民ゴルフ大会(春) 11:30～ 風林カントリークラブ
18 月	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室
19 火	
20 水	
21 木	
22 金	
23 土	
24 日	・第41回釧路北部消防事務組合総合演習 10:00～ 役場駐車場ほか ・日本消防協会定例表彰「表彰旗」受賞記念祝賀会 12:30～ 総合センター
25 月	・「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場2階和室
26 火	
27 水	・麻しん・風しん予防接種 15:30～ 鶴居診療所
28 木	
29 金	・糖尿病講演会 10:00～ 総合センター
30 土	
31 日	

今月の表紙



鶴居小学校入学式のひとコマです。
緊張の面持ちでの入場かと思いきや、リラックスした笑顔での入場となり、終始和やかな雰囲気で行った入学式でした。
※詳細記事は7ページ

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故0件／物件事故22件
3月中の発生件数
人身事故0件／物件事故8件
死亡事故ゼロの日 857日
(3月末現在)

人の動き

(3月末住民登録人口)



人口 総数 2,513人

(前月比 -25人)
うち外国人人口 14人
(男3人・女11人)

昨年同期は2,525人で、
対前年比較は-12人です。

男 1,256人(前月比-11人)
女 1,257人(前月比-14人)

世帯数 1,099戸

(前月比-4戸)
うち外国人世帯数 7戸

編集後記



新緑の季節を迎え、あれほど積もっていた雪もすっかり解け、鶴居にもようやく春が訪れました。とはいえ、3月・4月と公務で東京に出張した際、東京は23度、鶴居に帰ってくると3度でした。日中と朝晩の寒暖差が激しいこの時期、体調管理にはくれぐれもお気をつけください。

ところで、皆さんは3月に開通した高速道路、道東道白糠ICは利用されましたか？開通前と比較すると釧路～札幌間は23分短縮され、今後は釧路まで延伸しさらなる短縮が実現します。それに伴い、釧路エリアにかなりの交流人口増が期待されています。本村の素晴らしさを知ってもらおうチャンスですね！(T)